審議会等調書

名称	佐伯市地域自立支援協議会
設置目的	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき、市が行う相談支援事業及び地域の障がい福祉サービスその他のサービスの実施に際し、中立かつ公平な相談支援事業の実施及び地域の関係機関との連携の強化を図ること。
根拠等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律
設置年月日	平成19年3月19日 委員数 25人
審議事項等	1 委託相談支援事業者の事業評価に関すること 2 困難事例等の対応のあり方に関すること 3 地域の関係機関とのネットワークの構築に関すること 4 障害者福祉計画等の進捗管理、検討に関すること
事務局担当課名	障がい福祉課 障がい福祉係 電話番号 22-4524 内線 256
備考	